

まとめ

過去の災害を調べ、その知見を将来の防災に役立てようとする考え方は、明治24(1891)年の濃尾地震を受けて設置された震災予防調査会にまで遡ることができる。当時から、文献史料を中心に地震・津波・噴火などの過去災害を調査する取り組みが行われ、災害予知や被害想定に活かすことが期待されてきた。この研究は、長年にわたり多くの成果を積み上げてきた。

近年では、国土地理院による自然災害碑の調査、消防庁の全国災害伝承情報、産業技術総合研究所による津波堆積物データベースなど、各省庁や研究機関が過去の災害情報の収集と公開を進めている。こうして蓄積された豊富で多様な災害情報は、防災・減災に関する様々な施策に活用されている。

本報告では、第1部において、今後の防災施策の立案や防災教育の中で文化財を取り上げることの意義について整理した。また、発掘調査で確認される災害痕跡をはじめ、多様な文化財を手掛かりとして読み解くことができる、過去の災害の実態や、当時の住民の行動、復興の様子について述べた。地下に残る災害痕跡や文献史料、伝承等は、いずれも災害の記憶の断片に過ぎない。そのため、災害時の状況や人々の行動を復元するには、文化財がもつ様々な情報を総合的に扱い、分析することが不可欠である。過去の災害の教訓を防災教育に活かすためには、災害の実態や復興の過程を、できるだけ具体的かつリアルに復元することが求められる。

第2部では、琵琶湖周辺に残る災害遺跡について、文献史学・考古学・民俗学といった文化財調査だけでなく、自然科学の調査も組み合わせた多角的な研究を行った。災害がどのような仕組みで発生するのかを理解することは、防災政策の立案や防災教育を進めるうえで不可欠である。自然科学の分野では、災害発生の原因が追究され、その成果は地域が抱える潜在的なリスクの把握や、将来同様の災害が起きた際の被害想定にもつながっている。しかし、こうした分析の精度をさらに高め、また災害発生から復興に至るまでの人々の行動を読み解くためには、文化財調査によって得られる過去の災害に関する記録や痕跡が大きな意義をもつ。

防災施策の立案や防災教育を進めるためには、人文学と自然科学の両面からの多角的な調査研究が欠かせない。本報告の第2部で取り上げた調査研究事業は、その実践例である。本事業では、琵琶湖東岸を襲った過去の災害と人々の営みについて、1,000年以上にわたる長期的視点から検討した結果、様々な知見が得られた。詳細は第2部10にまとめているので参照してほしいが、成果を導く上で、複数分野の研究者が集まり学際的に研究を進めた点は、大きな意義をもつ。この学際的アプローチは、本報告のタイトルである「文化財を防災教育に活かすための視点」にも示されているとおり、過去の災害を多面的に検討することの重要性を明らかにした。そして、第2部11および附章1で述べているように、その成果はハザードマップの見直しや防災教育への提言にもつながっている。

本事業は、令和7年度下半期のわずか半年間で実施したものであり、時間的な制約の中で関係者の皆様には大変あわただしく作業を進めていただいた。しかしながら、「文化財を防災に活かす」ための取り組みが極めて重要であること、そして、本報告で示したように文化財を多角的な視点から分析することにより、防災・減災に資する多くの有益な情報を得ることができることを、本事業を通じて示すことができたと考えている。

文化財を防災教育に活かすための提言

複数のプレートが複雑に交差する地点に位置する日本列島は、これらのプレート運動によって形成された起伏に富んだ独特の地形を有する弧状列島である。また、列島を取り巻く海流は、多様な気候、豊かな水産資源をもたらすとともに、周辺諸国との交流を促進し、各地に個性豊かな地域文化を育んできた。こうした自然環境は、日本の美しい景観や四季の移ろいを生み出し、人々の暮らしや文化の基盤となる一方、それらを生み出してきた様々な自然現象は、時として人々の貴重な生命、財産を容赦なく奪ってきた。

人々が住む場所において発生する大規模な自然現象は「災害」となって、人々の生活や生命を脅かし続けてきた。自然災害は、過去の歴史が示すとおり、文明や技術がいかに高度化しても完全に克服することはできない。むしろ技術の進展は、人々が本来災害リスクの高い土地にまで居住することを可能とし、経済活層の拡大等を背景とした国土の改変を通じて新たな災害リスク要因を、人間自らが造り出してしまう側面も有している。日本列島に暮らす限り、また人間が豊かさを追求し続ける限り、自然災害から完全に逃れることはできない。

そのため、自然災害は「克服すべき対象」としてではなく、「いかに向き合い、被害を最小化するか」を考える対象として捉える必要がある。その前提として求められるのが、その土地がどのような成り立ちであるのかを知ること、さらに、国土の成り立ちを知り、過去にどのような災害が起きていたのかを理解することである。

近年、「想定外」とされる災害が相次いでいる。しかし、古く歴史を紐解くと、その多くは決して前例がないものではなく、過去にも同様の災害が発生していた事実が確認されている。つまり、災害そのものが「想定外」だったのではなく、その記憶や知識が現在に生きる我々に継承されていなかったに過ぎない。また、災害の記憶は文字だけに残されているものではない。被災し、復興を遂げた人々の記憶や想いは、様々な遺跡・遺物の中に息づいており、その中には発掘調査で見つかる災害痕跡も含まれている。災害痕跡は、記録に残っていない災害を伝えるとともに、それを含む遺跡は災害発生時から復興に至るまでの人々の足跡をたどる手がかりとなる貴重な文化財である。こうした災害関連遺跡・遺物の研究は日本列島の災害史を読み解く営みであるとともに、地域の「想定外」を減らし、様々な規模や態様の災害への備えを進めることにつながる。遺跡をはじめとする文化財から得られる過去の災害に係る情報が注目されるようになった背景がここにある。

今後の防災を考えるためには、これまで多くの研究の蓄積がある自然科学的な方法に加え、人文学的な研究を推進していく必要があるだろう。人文学的な研究により得られる「災害に直面した人々が、どのような判断と行動をとり、災害からどのように復興を遂げたのか、そしてその経験や記憶をどのように後世に伝えてきたのか」という情報の蓄積と分析は、防災に資する重要な取組となると考える。つまり、自然科学と人文学の研究成果を融合させた多面的な調査・研究を行い、その成果を今後の防災・減災のため

の施策に活かしていく視点が、今後一層求められると考える。

近年の災害は、物理的な防災対策には限界があること、そして一人一人が防災に対する意識をもち、被害を最小化させる「減災」の取組が重要であることを私たちに示した。もしかしたら、「示した」というよりも、これまでも災害が起こる都度、私たち人間はそのことに気づいていたのかもしれない。ただ、災害の記憶は、意識的に継承しなければ時間の経過とともに薄れていき、やがて失われてしまう。「想定外」の正体は、記憶の風化にあったのではなかろうか。だからこそ、災害の記憶を次世代に伝えていくための取組が重要であり、その中核を担うものが「防災教育」である。

文化財は、災害の状況、人々の対応、そして復興の過程といった、過去にあった事実について多様な情報を内包しており、防災教育に活用しうる有効な素材である。文化財を防災教育に活かすという視点は、まさにこの点に意義がある。また、文化財は調べ学習の素材としても優れており、児童・生徒が自らの住む地域の災害にかかわる文化財を調べ、考察することは、過去の災害を追体験し、自らの記憶として定着させることにもつながる。

文化財から災害を学ぶことの意義を要約すれば、次の通りとなる。

日本の国土には過去の災害の爪痕が刻み込まれている。また、災害の記憶を留める文化財も各地に多数、残され、伝えられている。数万年前から現代に至る「人間と災害」の物語が文化財の中には秘められている。それらを調べ、読み解くことは、「土地に潜む災害リスクを知ること」だけでなく、過去の災害を追体験することにもつながる。そして、その物語は、災害発生時にひとりひとりが的確な判断と行動をとること、そして被災から立ち上がり生活を再建すること、つまり「いのち」と「暮らし」を守り、維持してゆくために必要な知恵を涵養することへとつながっていくのではなかろうか？

なお、本報告は、あくまでも文化財を防災施策の立案や、防災教育に活かすための方法・視点を提示したものであり、具体的な取り組みのあり方を一律に示すものではない。本報告を参考に、今後各地方公共団体や教育現場において、それぞれの地域特性に応じた取組が進められることを期待したい。

遺跡・災害痕跡調査と地名・伝承の比較検証を通じた
防災施策立案、防災教育推進のための調査研究委員会